	要件(令和7年度以降)	
区分	内容	きつこう会での取組
入職促進に向けた取り 組み	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・法人本部との会議(毎月1回)
	②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	・法人本部の人財マネジメントセンターにて実施
	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組 みの構築(採用の実績でも可)	・派遣職員は他産業から
	②職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・中学生の職場体験受け入れ実績 ・地域の会館等での健康講座に参加
資質の向上やキャリア アップに向けた支援		・認知症実践者研修、リーダー研修等受講に対する勤
	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	務調整、費用支援
		・ ・人事考課制度(研修参加の項目)
	⑦エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	
	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	・人事考課時の面談
両立支援・多様な働き 方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整 備	・介護、看護休暇、慣らし保育休暇(R7.4~)
	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職 員から正規職員への転換の制度等の整備	・時短制度等
	⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	・目標:付与日数のうち50%以上を必ず取得。取得 率:57%(介護士)
	②有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏り の解消を行っている	
腰痛を含む心身の健康 管理		・心のケアルーム(職員の為の臨床心理士によるカウ
	 ③業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	ンセリングルーム)
		・ハラスメント窓口の設置
	④短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・ストレスチェックの実施
	⑤介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	・腰痛予防研修実施予定(令和7年度中) ・管理職者研修にて「労務管理のポイント」を実施
	⑥事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	
生産性向上(業務改善 及び働く環境改善)の ための取組	⑩厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会や プロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている	生産性向上委員会、外部研修会参加
	⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	課題抽出など実施
	⑩5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている	
		 ・電子カルテの活用
	②業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	・ワークフローシステムの活用
	②介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	・電子カルテの活用
		・家族とのオンライン面会にタブレットを使用(コロ
	②介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入	ナ禍で来院での面会禁止時期) ・移乗支援、移動支援、入浴支援の為の介護ロボット 購入予定(令和7年度中)。
	②業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	・法人内バイト(入浴介助)、ボランティア(食事等の準備や片付け)の活用[コロナ禍で活動を中止してから、募集を再開しているが活動者が集まらず]
	@各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	・委員会の共同設置 ・ICTインフラの整備(ワークフローシステム)
やりがい・働きがいの 醸成	③ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた 勤務環境やケア内容の改善	・各委員会にて実施
	®地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	・いきいき百歳体操の場の提供
	②利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・老健委員会・管理職者会議等での情報提供
		10